

## 審議された議案と結果 第2回定例会 (6月16日～6月19日)

| 専決処分  |    | その他                                       |     |
|---|----|---|-----|
| 令和元年度一般会計補正予算 (第9号)                                       | 承認 | 令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書について                   | 報告  |
| 令和2年度一般会計補正予算 (第1号)                                       | 承認 | 令和元年度一般会計継続費繰越計算書について                     | 報告  |
| 令和2年度介護保険特別会計補正予算 (第1号)                                   | 承認 | 令和元年度公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について            | 報告  |
| 令和2年度一般会計補正予算 (第2号)                                       | 承認 | 市道路線の廃止                                   | 可決  |
| 令和2年度一般会計補正予算 (第3号)                                       | 承認 | 市道路線の認定                                   | 可決  |
| 国民健康保険税条例の一部を改正する条例                                       | 承認 | 請願  |     |
| 税条例等の一部を改正する条例  | 承認 | 国に対し、「刑事訴訟法の再審規程(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める請願 | 不採択 |
| 介護保険条例の一部を改正する条例  | 承認 | 議員提出議案                                    |     |
| 税条例等の一部を改正する条例  | 承認 | 桜川市議会議員の請負禁止等に関する条例を廃止する条例                | 可決  |
| 国民健康保険条例の一部を改正する条例  | 承認 | 人事  |     |
| 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例                                   | 承認 | 固定資産評価審議委員会委員の選任について                      | 承認  |
| 介護保険条例の一部を改正する条例  | 承認 |   |     |
| 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業支援対象道路の整備に関する平成31年度委託契約の締結の議決事項の一部変更について | 承認 |   |     |
| 補正予算  |    | 第2回臨時会 (7月21日)                            |     |
| 令和2年度桜川市一般会計補正予算 (第4号)                                    | 可決 | 専決処分                                      |     |
| 令和2年度桜川市病院事業会計補正予算 (第1号)                                  | 可決 | 令和2年度桜川市一般会計補正予算 (第5号)                    | 承認  |
| 条例の制定   |    | 補正予算                                      |     |
| 市長等の給料の特例に関する条例   | 可決 | 令和2年度桜川市一般会計補正予算 (第6号)                    | 可決  |
| 産業立地及び雇用の促進に関する条例   | 可決 | 財産の取得                                     |     |
|   |    | 桜川市立小中義務教育学校情報機器整備                        | 可決  |

## 表彰状

全国市議会議長会・茨城県市議会議長会から表彰状が贈られました。

全国市議会議長会 表彰状

小林正紀・市村香・風野和視

茨城県市議会議長会 表彰状

小林正紀

# 一般議案に対する 議案審議

令和2年第2回定例会は、6月16日から19日までの会期で開催され、多岐にわたり審議が行われました。その中から、主な質疑を掲載します。

### GIGAスクール構想 整備事業

**問** 5月の全員協議会で、この事業は全国でも競争になるから、一刻でも早くタブレットを確保するために、専決処分をお願いしたいとのこと、承認しました。今のままいけば、タブレットの確保は予定通りできる見通しか。その進捗状況を伺う。

**答** 専決処分にしていただいたおかげで、早く取り組みをはじめられ、7月中旬には、入札をおこなうことができる状況です。

### 桜川市長等の給与の特例に関する条例

**問** 今回の減給は3役だけです。異論をささむ余地はありませんが、2点質問します。

1つは、市長の減給幅が50%と大きいために、この3か月間は、副市長の給与が一番高くなったことです。これについては、市長はどのようにお考えですか。

もう1つは、今回3役だけに限定ですから問題は無いのですが、ほかの自治体では、職員にまで10万円給付の寄付を求めたりする例が出ています。「東洋経済」がだした資料・「公務員の年収が低い自治体ランキング500」では、桜川市は下から数えて98番目です。茨城県内では最下位になっています。今回の減給は、あくまでも3役だけに限ったもので、一般職員に及ぶものではないと明言していただきたい。

**答** 私の給与の減額幅が大きいです。このような状況になりました。副市長、教育長にもご理解をいただいております。この減給は3役に限ったもので、議員ご意見の通り、一般職員に及ぶものではありません。

### 桜川市産業立地及び雇 用促進に関する条例

**問** 第8条に奨励金の額は投下固定資産に係る当該年度において負荷された固定資産税額を限度として市長

が定める。このような産業立地にもなう条例で、第8条のような書き方が一般的なのか伺う。市長にフリーハンドの決定権を与えるような書き方でいいのか、伺う。

**答** 奨励金の額は、あくまでも投下固定資産額を限度としております。そして、対象施設の面積割合や形状に応じて、適正に計算する必要があります。決してフリーハンドの決定権ではなく、決定者を明確にするための条文です。他の条例においても、同様な表記があります。



上曾トンネル工事 (真壁町山尾地区)

### 上曾トンネル工事

**問** この内容を見ると、工期が1年延びたことになっているが、合併特例債期限の令和7年末には間に合うのか。1年延びた理由は何か伺う。

**答** 県との契約を結ぶ合併支援事業は、単年度契約です。整備スケジュールに沿って進捗していきますので、令和7年度末までの完成に影響はないと考えています。